

## 第 61 回長崎大学経営協議会議事要録

1 日 時 平成 24 年 6 月 25 日（月）13 時 30 分～15 時 30 分

2 場 所 事務局第 1 会議室

### 3 議 事

(1) 平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 3 に基づき、平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 生産科学研究科を改組し、新たに工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置するとともに、5 年一貫制博士課程の教育プログラムを開始したとあるが、どのような目的で設置し、何名の志願者がいるのか。
- 5 年一貫制博士課程は研究者養成が設置の目的である。
- 水産・環境科学総合研究科の平成 24 年度受験者数は定員数を超えたが、国際的に活躍できる研究者を養成する観点から、定員 5 名のところ英語の成績により 3 名を合格にした。
- 工学研究科は 5 名の定員数を満たしており、受験希望者は多い状況にある。
- ◎ 長崎大学福岡ラウンジを開設した趣旨を、教えていただきたい。
- 長崎を除く九州、その中でも福岡に一番多くの学生が就職を希望しており、その学生の要望に応えるため開設した。
- 東京の企業が九州の大学生を採用する場合、最終前の面接までは福岡で行うことが多いためでもある。

(2) 教職大学院認証評価に係る自己評価書（案）について

理事（総務・財務担当）から、教職大学院認証評価の概要について説明があった。

引き続き、教育学研究科長から、資料 4 に基づき、教職大学院認証評価に係る自己評価書（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 小中教育で子供たちが自発的に自立して学ぶアクティブ・ラーニングを、これから教員になる人たちがサポートできるかが課題である。
- ◎ 教職大学院に入学する学生は、学部卒業生が多いのか、現職教員が多いのか。
- 入学生の半数は現職教員で、半数は他大学及び他学部を含む学部卒業生である。

(3) 平成 23 事業年度決算について

理事（総務・財務担当）から、当該事業年度終了後 3 ヶ月以内に文部科学大臣に提出することとなっている財務諸表（資料 5-2）、事業報告書（資料 5-3）及び決算報告書（資料 5-4）について、財務レポート（資料 5-1）に基づき説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 低い方がよいとされている指標で、学生当業務コストとはどういう意味なのか。
- 同じ教育を行うのであれば、教育に係る費用は低い方が効率的という意味である。
- ◎ 低い方がよいとされている指標で、人件費比率が下がった理由は何であるのか。
- 人件費の増加以上に業務費が増加し、人件費率が下がったということである。

(4) 平成 25 年度概算要求について

理事（総務・財務担当）から、資料 6 に基づき、平成 25 年度概算要求（特別経費、施設整備事業）について要求一覧が提示され、文部科学省へ要求する事項について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、概算要求の順位については、学長に一任することとなった。

(5) 有期雇用の看護師及び医療技術職員への退職調整一時金の支給について

理事（病院担当）から、資料 7 に基づき、病院の特殊性を考慮し労働契約の期間の定めのない看護師等との均衡を図る観点から、病院に所属する有期雇用の看護師等に退職調整一時金を支給することについて説明があった。

引き続き、理事（人事・組織改革担当）から、資料 7 に基づき、病院に所属する有期雇用の看護師等に支給する退職調整一時金に関し、必要な事項を定める細則を制定することについて説明があり、審議の結果、了承された。

この説明を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

- ◎ 人材難を解決するためには、何らかの措置を講じるべきである。
- ◎ 労働契約法の一部改正により雇用が 5 年を超えれば正規雇用にすべきという議論があるが、医療職にも適応されるのか。
- 医療職にも適応される。
- ◎ 有期雇用は 5 年契約なのか、1 年更新の 5 年契約なのか。また、正規職員として雇用された場合に、有期雇用の経験年数を 100 分の 100 で換算すると退職金の二重取りになるのではないか。
- 有期雇用の雇用更新の考え方及び正規職員に雇用された場合の退職金の考え方については、後日説明します。

#### 4 報告事項

(1) 平成 24 年 5 月 1 日現在の学生在籍状況等について

理事（教学担当）から、資料 8 に基づき、平成 24 年 5 月 1 日現在の学部学生、大学院学生の在籍状況及び休学状況について、報告があった。

(2) 平成 23 年度の国家試験合格状況について

理事（教学担当）から、資料 9 に基づき、平成 23 年度の医学部、歯学部及び薬学部の国家試験合格状況について、報告があった。

(3) 平成 23 年度就職状況について

副学長（学生担当）から、資料 10 に基づき、平成 24 年 4 月 1 日現在の就職率等について、報告があった。

この報告を受けて、大要次のような意見交換があった。

（◎は学外委員，○は大学側の発言）

◎ 地区別就職状況で県内及び九州への就職割合が高くなってきているが、原因分析結果を教えてほしい。

○ 県内及び九州への就職割合が高くなってきている原因分析結果については、後日説明します。

#### 5 協議事項

(1) 大学改革実行プランについて

会議終了予定時刻となったため、次回以降の経営協議会で協議することとなった。

(以上)